

令和2年6月吉日

評議員各位

川口市卓球連盟
会長 長谷川 久雄

令和元年度 定期総会結果について(通知)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、先般書面決議といたしました「令和元年度 定期総会」に係わる
「書面表決書」の回答をいただき、ありがとうございました。書面表決書を正副理事長で
集計確認した結果下記の通り、全ての議案が可決いたしましたのでご報告いたします。

記

1. 確認日時 6月6日(土)
2. 送付人数 116名(回答者 101名・未回答者 15名) 回答率 87.0%
3. 参考:川口市卓球連盟規約(抜粋)

第14条 評議員会は毎年1回春季に会長が招集する。

又、会長が必要と認めたとき、または評議員総数の3分の1以上の
要求があったときは、会議の目的を示して臨時に評議員会を
招集しなければならない。その議長は会長があたる。

第15条 評議員会は本連盟の最高議決機関であり、過半数をもって
成立するものとする。

ただし委任状も認める。…今回は書面議決のため適用しません。

4. 議決結果

議 案	賛 成	反 対
【議案1】 令和元年度 事業報告について	100	1
【議案2】 令和元年度 収支決算報告について	101	0
【議案3】 令和2年度 事業計画(案)について	101	0
【議案4】 令和2年度 収支予算(案)について	100	1
【議案5】 規約の一部改正(案)について	99	2

「意見等」

Q;川口市在住者は、他市町村に登録しても良いということか

A;その通りです。但し、他市町村連盟が登録を認めた場合に限りです。

Q;市外在住者についても、他市町村連盟加盟を認めるべきではないか

A;市外在住者のうち、在勤・在学者は他市町村連盟が認めれば登録できます。

市外在住者のうち、在勤・在学者以外は本卓球連盟は関知しません。

Q;男子で11大会に出場しているが、最多出場選手に入っていないが精査してほしい。

A;ご指摘通りです。誠に申し訳ありませんでした。最多出場選手に追加いたします。

Q;市内在住者は市外のお他チームに登録できるのか

A;他市町村連盟が登録を認めた場合に限りです。